

# 「令和3年度 時代と地域が求める産業人材育成事業」 募集要項

## 1. 事業目的

近年、AI・IoT等のデジタル技術革新による「第四次産業革命」が急速に進展していますが、人口減少に伴う国内市場の縮小や国内外での地域間競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の深刻な影響により、地域経済を取り巻く環境は厳しさを増しております。県内においても、「新しい生活様式」への対応を見据えたデジタル化・オンライン化の遅れや、新しい技術を活用できる人材の不足等の新たな課題が浮き彫りとなっているところです。

今後、県内産業が持続的発展を続けていくためには、AI・IoT等のデジタル技術を活用した生産性向上や新たな価値の創出が必要です。ところが、国内のデジタル人材はIT企業等のベンダー側企業に偏在しており、製造業等をはじめとするユーザー側企業がデジタル技術を導入する場合、その多くをベンダー側企業に委託しているのが現状です。今後は、ユーザー側企業が自社の業務に直結したデジタル知識・技能を持った中核人材を育成し、自社の経営戦略に即したデジタル技術の導入判断を行うことにより、新たな視点に基づいた生産性の向上に取り組んでいくことが重要となります。

そこで、本事業では、県内のユーザー側企業に向けて、デジタル技術に関連する教育と、デジタル技術導入の支援を実施します。

## 2. 募集プログラム概要

県内中小・中堅企業等（ユーザー企業）を対象に、AI・IoT等デジタル技術の活用に向けた人材育成を実施します。経営層向け・中核人材向けのプログラム及び自社へのデジタル技術導入に向けた課題整理のワークショップ・成果報告会等を実施予定です。



### (1) 育成プログラムの概要

※ 経営におけるデジタル技術の重要性や業務改革・新規事業創出へのデジタル技術の活用方法・ツールの選定など「経営・営業・製造」の各業務分野で実施

### (2) ワークショップ

※ 自社の本質的な課題の抽出・整理手法の習得や課題解決に有用なデジタル技術の活用・導入方針をまとめたデジタル技術導入プラン案の策定を実施

### (3) 成果報告会

※ デジタル技術を活用した業務改革など取り組み方針（導入計画等）を発表

### (4) フォローアップ支援

- ※ 課題整理やデジタル技術導入プランのブラッシュアップ等をプログラム参加者ごとにフォローアップ支援方針を策定し、訪問及びオンラインにより支援を実施

### 3. 支援概要

プログラム参加者は、以下の支援を受けることができます。

- (1) DX推進に関する豊富な支援実績を有する専門家による経営課題の整理とデジタル技術導入プラン策定に関する伴走支援
- (2) デジタル技術活用の効果とAIツールやIoT機器等の操作方法を学べる「経営層、営業・マーケティング、生産・製造」の業務分野ごとの人材育成コース、及びデジタル技術導入プラン策定ワークショップ、成果発表会※1（デジタル技術導入に向けた取組成果の発表会）の参加

※1 プログラム参加者の取り組み進捗状況等を踏まえ、発表者を選考の上実施します

### 4. 募集定員

定員数：20社程度

- ※ 応募企業数が定員を上回った場合は、参加申請書の記載内容等を踏まえ参加企業を選定致します。

### 5. 参加費

無料

- ※ 各プログラムで使用するテキストは無料で配布します。
- ※ 各プログラムで使用するAI・IoT機器やソフトウェア（アプリケーションプログラム等）は、お持ち帰りいただけません。
- ※ プログラム実施会場等への交通費は自費負担となります。

### 6. 持参物

- ・ 筆記用具
- ・ 各プログラムで使用するPCについて
  - ✓ AI・IoT機器やソフトウェア使用に係る講義で使用するPCは、講師側で各社1台を用意しますが、それ以外の講義（ワークショップ等）ではご自身でPCをご準備の上、参加いただくこととなります。

### 7. 募集要件

- (1) 宮城県内に本拠を置く、又は主たる事業所を有する、製造業に取組む事業者
- (2) 本事業を遂行する組織・人員・経済基盤等を有する事業者であること
- (3) 原則として、期間中全ての育成プログラム、ワークショップ、フォローアップ支援への参加が可能であること
  - ※ 育成プログラム、ワークショップ、フォローアップ支援の実施内容及び実施スケジュール等の詳細情報は別添リーフレット「令和3年度 時代と地域が

求める産業人材育成」を参照ください

- (4) 業務改革や新規事業創出等のデジタル技術活用の必要性を理解し、事業を継続的かつ発展的に展開するためにデジタル技術の導入を進める意欲及び能力を有していること（支援終了後、本業務で策定するデジタル技術導入プランの実行を進める意欲及び能力を有していること）
- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと及び次の項目のいずれにも該当しないもの
  - (ア) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (イ) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (エ) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - (オ) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

## 8. 募集期間

令和3年8月9日（月）から令和3年9月10日（金）まで

## 5. 応募方法

別添様式「育成プログラム参加申請書」を作成の上、以下の提出先まで提出して下さい。

（応募方法に関する問い合わせ・応募書類提出先）

〒980-6026

仙台市青葉区中央4-6-1 SS30ビル

有限責任監査法人トーマツ内

「令和3年度 時代と地域が求める産業人材育成事業」事務局

担当：遠藤、戸内、佐久間

TEL：022-713-8601 FAX：022-217-8203

メールアドレス：miyagi-dx@tohmatu.co.jp

※メール、郵送いずれも可。ただし、郵送の場合は封筒表面に「令和3年度 時代と地域が求める産業人材育成事業応募書類」と朱書きしてください。

## 6. 提出後の手続等

提出された「育成プログラム参加申請書」等をもとに、事務局において本事業の募集要件に該当することが確認された応募者に対し、電話またはオンラインによるヒアリングを行い、事業概況や経営課題・デジタル技術の活用方針等を確認させていただきます。

## 7. その他留意事項

- (1) 提出していただいた応募書類等は、返却しませんので、ご注意ください。
- (2) 本事業において作成されたデジタル導入計画案（成果発表資料含む）等の取り組み成果については、プログラム参加者（事業者）による事業の遂行を妨げない範囲において公表されること、デジタル化推進の普及のために検討事例として活用されることを前提に応募して下さい。なお、本件の公表にあたっては応募者等と十分に調整を図らせていただきます。
- (3) ご不明な点がある場合は、上記問い合わせ先にお問い合わせください。

以上